

様式第3号（第6条関係）

パブリックコメント意見募集結果

案件名	第6次結城市総合計画後期基本計画及び第3期結城市まち・ひと・しごと創成総合戦略（案）	
担当課	企画政策課	
案の公表及び意見募集期間	令和7年12月5日～令和8年1月4日	
意見提出者数	2人	
意見の件数	5件	
提出された意見等の概要と市の考え方	<p>意見等の概要</p> <p>【基本構想】</p> <p>○基本理念の表記について 基本構想に使われた「健幸」はわかりづらいので、表現の工夫をされたい。</p> <p>【後期基本計画】</p> <p>○SDGsの推進について 2030年を目標とするSDGsの推進体制の確立と評価を行い、市民に公表する。</p> <p>「誰一人取り残さない」は重要な考え方だと思うのですが、推進体制を明らかにしないと、うやむやになってしまい可能性があり残念です。</p> <p>推進体制を確立した自治体もあります。目標年限を迫っていますので、是非基本計画の中で明確にされたい。</p>	<p>市の考え方</p> <p>「健幸」は「健康」と「幸福」を組み合わせた造語で、民間や自治体を問わず、広く使用されております。基本構想は、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間としており、今回の改定対象ではないため、次期基本構想の策定時に改めて検討してまいります。</p> <p>SDGsの考え方は、現代のまちづくりにおいて、環境・社会・経済を包括した持続可能な地域社会の構築という点で必要不可欠となっており、総合計画においては、各種施策や事業に対応する17の目標を明示しているところです。SDGsの推進と評価につきましては、基本計画に位置付けられた主要事業を計画的に実施するために策定する「実施計画」と、主要事業の成果、効率性などを評価する「行政評価」の中で毎年度実施し、行政評価を市ホームページ上で公表しております。</p>

	<p>○区域指定制度について コンパクトシティと都市計画法区域指定制度の活用は矛盾しているように思われます。市街化調整区域の生活基盤は個別に整備すべきと思うので、区域指定制度の導入は再検討願いたい。</p> <p>○新しい公園整備について 公園・緑地等の整備について、日本人選手も活躍しているスケートボードやボルダリングなどの新しいスポーツに対応した公園整備を取り入れてはどうか。</p> <p>○定住支援策について 東京などへ通勤している市民に対して、小山市や筑西市のような通勤補助や新築支援などを盛り込んではどうか。</p>	<p>市街化調整区域における区域指定については、既存の地域集落の維持、保全を目的としております。導入にあたっては、新たな生活基盤の整備等は行わず、既存の生活基盤を活用してまいります。</p> <p>「アーバンスポーツ」に対応した公園整備については、施設の維持管理や安全性、市民ニーズ等を踏まえながら、既存公園のリニューアル等も含め検討してまいります。</p> <p>人口減少・少子化が進む中で、本市への定住促進施策は重要な取組の一つと認識しております。このため、移住・定住促進事業をまち・ひと・しごと創生総合戦略の重点事業に位置付け、通勤補助や新築支援など近隣市町村が行っている支援策を調査研究し、一人でも多くの方が、本市に住みたい・住み続けたいと思えるような事業を調整してまいります。</p>
結果の閲覧場所	結城市ホームページ、企画政策課窓口、石島建設プラネットホテル・ゆうき図書館、結城出張所、江川出張所、山川出張所	
公表資料	第6次結城市総合計画後期基本計画及び第3期結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）	
問合せ先	結城市役所 企画財務部 企画政策課 政策調整係 電話 0296-34-0404（直通） FAX 0296-32-7123 E-mail kikaku@city.yuki.lg.jp	